

No	資料	該当項目	質問内容	回答案
1	仕様書	3(1)「食」でつながる女性交流会(計2回)の開催カ、キ	女性交流会において、ティータイム形式の交流時間を実施するに当たり、軽食・飲料等を会場側で用意する場合、参加者から実費相当額を会費として徴収する提案は可能でしょうか。また、その際の留意事項等があればご教示ください。	参加者から会費(実費相当額を含む)を徴収する提案は不可とします。軽食・飲料等については、業務委託料の範囲内で受託者が手配し、参加者に対して無料で提供する内容でご提案ください。